

令和 3 年

第 1 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 3 年 1 月 26 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 3 年 1 月 2 0 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 3 年 1 月 2 6 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 3 年 1 月 2 6 日	午 後 2 時 2 3 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	1 0	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第1回月形町農業委員会総会

令和3年1月26日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報 告 第 1 号	農用地のあっせん申し出について（貸付け2件）	P 1～2
5	報 告 第 2 号	農業経営改善計画の認定について（13件）	P 3
6	報 告 第 3 号	専決処分の報告について（1件）	P 4
7	報 告 第 4 号	あっせん委員会報告について	P 5～7
8	議 案 第 1 号	農地の賃貸借の合意解約について（2件）	P 8～9
9	議 案 第 2 号	農地法第3条の規定による許可処分の取消しについて（1件）	P 10
10	議 案 第 3 号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定4件）	P 11～14
11	議 案 第 4 号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転4件）	P 15～19
12	議 案 第 5 号	月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について	P 20～21

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和3年第1回月形町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>ただ今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、1番 黒宮委員、2番 加藤委員の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明についても簡略していきますので、ご理解願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。</p> <p>続きまして、日程4番、報告第1号、農用地のあっせん申出について、貸し付け2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第1号、農用地のあっせん申し出について、貸し付け2件についてご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸し付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、申出人、□□□□、○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積33,681㎡他1筆。内訳は田の計1筆、33,681㎡、畑の計1筆、8,848㎡、1筆重複していますので、合計1筆 合計面積42,529㎡です。</p> <p>説明資料の2ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>2ページをお開き願います</p> <p>番号2、申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積586㎡他6筆 土地の内訳は田の計4筆、8,006㎡、畑の計3筆7,211㎡、2筆重複していますので合計5筆 合計面積15,217㎡です。</p> <p>説明資料の3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第1号を終わります。</p> <p>続きまして、日程5番、報告第2号、農業経営改善計画の認定について、13件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>3ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第2号、農業経営改善計画の認定について、13件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定農業者、農事組合、□□□□、認定農業者名、○○○○さん他12件です。内容は農機具の更新に伴う変更で13件です。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料4ページから5ページにかけまして通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第2号を終わります。</p> <p>続きまして、日程6番、報告第3号、専決処分の報告について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>4ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第3号、専決処分の報告について、1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町農業委員会会長専決規程(平成31年農業委員会訓令第1号)第2条の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1、内 容、令和2年第11回月形町農業委員会総会において可決された議案第43号について、農地法第5条第3項の規定により一般社団法人北海道農業会議に意見聴取した結果、許可相当となったため、月形町農業委員会会長専決規程第2条第9号の規程により、専決処分により許可するものです。2、申請人、貸主、□□□□、○○○○さん、借主、□□□□、○○○○さん、3、許可年月日は令和2年12月23日、4、許可番号は月農委号2-5-3号指令です。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第3号を終わります。</p> <p>続きまして、日程7番、報告第4号 あっせん委員会報告について、を議題といたします。番号1から番号7までを一括説明させていただきます。</p> <p>事務局より説明願います</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>5ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第4号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和3年1月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果</p> <p>番号1、申出人、□□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積33,298㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号2、申出人、□□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他2筆、合計面積34, 289㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。6ページをお開き願います。</p> <p>番号3、申出人、□□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積3, 693㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号4、申出人、□□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積8. 720㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号5、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和2年6月29日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他3筆、合計面積は22, 581㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。7ページをご覧ください。</p> <p>番号6、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和2年6月29日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他1筆、合計面積10, 316㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号7、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和2年6月29日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他16筆、合計面積159, 084. 89㎡、協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第4号を終わります。</p> <p>続きまして、日程8番、議案第1号 農地の賃貸借の合意解約について、2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>8ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第1号、農地の賃貸借の合意解約について、2件についてご説明申し上げます。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、通知者、貸主、□□□□ ○○○○さん、借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積11,913㎡他4筆、内訳は田の計、合計ともに5筆、合計面積 46,432㎡です。権利区分、賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日、令和2年1月24日、契約期間、令和2年1月24日から令和4年11月30日の3年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和3年1月8日です。説明資料の6ページ、7ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号2について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>9ページをご覧願います。</p> <p>番号2、通知者、貸主、□□□□ ○○○○さん、借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、解約した土地は樺戸郡月形町□□□□の内、現況地目 田、面積586㎡他3筆、内訳は田の計、合計ともに4筆 合計面積8,006㎡です。権利区分、賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日、平成30年12月27日、契約期間、平成30年12月27日から令和5年11月30日の5年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和3年1月8日です。説明資料の8ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程9番、議案第2号 農地法第3条の規定による許可処分の取消し願について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>10ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第2号、農地法第3条の規定による許可処分の取消し願について、1件についてご説明申し上げます。下記の者から、農地法第3条第1項の規定による許可処分の取消し願い出がありましたので、可否について審議願います。本日の提出でございます。譲渡人、□□□□ ○○○○さん、譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、許可年月日は令和2年12月23日、指令番号は月農委第2-3-7号指令、許可を受けた土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積44,723㎡他3筆、内訳は田の計3筆、81,380㎡、畑の計1筆、1,815㎡、1筆重複していますので合計3筆、合計面積83,195㎡です。許可の内容は贈与による所有権移転、取消し理由は面積の相違により、申請を取り下げるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p>
委員 加 藤 隆 行	はい
議長 渡 辺 祥 紀	加藤委員
委員 加 藤 隆 行	面積相違の内容は？
総務係長 佐 藤 直 樹	はい
議長 渡 辺 祥 紀	総務係長
総務係長 佐 藤 直 樹	農業用施設用地の一部面積が、記載されていなかった為、今回取消しにして再度申請する予定です。
議長 渡 辺 祥 紀	他に質疑等ございませんか。

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>(なしの声あり)</p> <p>質疑等ございませんので、議案第2号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程10番、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定4件を議題といたします。なお、番号1、番号2、番号3、番号4については借主が同一のため、一括で説明します。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 福 田 孝 幸</p>	<p>11ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積33, 298㎡、1筆内訳は田の計合計ともに1筆、合計面積33, 298㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和3年2月25日から令和13年2月24日の10年間です。説明資料9ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>12ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字市南5番9、現況地目 田、面積11, 108㎡他2筆内訳は田の計合計ともに3筆、合計面積34, 289㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和3年1月27日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料10ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>13ページをご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積3,693㎡、1筆内訳は田の計合計ともに1筆、合計面積3,693㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和3年1月27日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料12ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>14ページをお開き願います。</p> <p>番号4、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積5,966㎡他1筆内訳は田の計合計ともに2筆、合計面積8,720㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。</p> <p>設定期間は令和3年1月27日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料13ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第3号、番号1、番号2、番号3、番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程11番、議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転4件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>15ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人、□□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 10,242㎡他3筆、内訳は田の計3筆、面積21,665㎡、その他の農業用施設用地1筆916㎡、合計4筆、合計面積22,581㎡です。対価 △△△△円、所有権移転時期は令和3年1月27日、引き渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和3年4月30日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>説明資料の14ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
<p>委員 山崎 敏美</p>	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、加藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、現在借り入れを行っている譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>11月10日、加藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号2について、事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>16ページをお開きください。 番号2、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 10, 105㎡他1筆、内訳は田の計、合計ともに2筆、合計面積10, 316㎡です。対価 △△△△円、所有権移転時期は令和3年1月27日、引き渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和3年4月30日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。 説明資料の15ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
委員 山 崎 敏 美	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、加藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、現在借り入れを行っている譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。 11月10日、加藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。 合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。 以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号3について、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>17ページをご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。18ページをお開きください。申出地は、樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 12,950㎡他26筆です。申出地の内訳は、田の計7筆、面積67,824㎡、畑の計9筆、面積9,592㎡、その他の農業施設用地11筆、面積81,668.89㎡、その他の農業施設用地の内訳は、山林4筆、宅地3筆、雑種地4筆です。10筆重複していますので合計は17筆、合計面積159,084.89㎡です。17ページにお戻りください。対価 △△△△円、所有権移転時期 令和3年1月27日、引き渡しの時期 対価の支払日、支払期限 令和3年4月30日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>説明資料の16ページ及び17ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を山崎委員お願いします。</p>
<p>委員 山 崎 敏 美</p>	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、加藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、現在借り入れを行っている譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>11月10日、加藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号4について、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>19ページをお開き願います。</p> <p>番号4、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は農地保有合理化事業です。譲受人の経営状況につきましては、公益財団法人 北海道農業公社のため省略といたします。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 11,913㎡他3筆、内訳は田の計、合計ともに4筆で合計面積は 45,739㎡です。対価 △△△△円、所有権移転時期は令和3年1月27日、引き渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和3年3月1日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料の19ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。本件につきましては、町から北海道農業公社に対して行っておりました買入協議について、令和3年1月14日に成立した旨通知がありましたので、所有権の移転に係る議案を上程するものです。</p> <p>今後につきましては、本件の議決をいただきました後、農業公社への所有権移転登記を経て、譲渡人への土地代金の支払いが行われ、その後は北海道農業公社から町内の地域の担い手農業者に対して、賃貸借が行われることとなります。以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程12番、議案第5号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>20ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第5号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について、ご説明申し上げます。月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議案について、下記のとおり提出しますので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p>

事務局長 福田 孝幸

本件の決議内容をご説明するにあたりまして、これまでの経過について簡単にご説明します。

令和元年10月以降に連続して発生した農業委員の不祥事を受け、令和元年11月28日開催の令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくこととなりました。令和元年12月18日、北海道農業会議会長から全国農業委員会会長代表者集会における申し合わせの決議の趣旨に則り、各市町村の農業委員会総会において「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」の年1回の実施要請と注意喚起について通知がありました。通知文につきましては、別冊にお配りしている資料となりますので、後ほどご覧願います。こうした経過によりまして、本件提出に至ったわけでございます。なお、令和2年第1回月形町農委員会総会においても「月形町農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を行っておりますので、この旨お知らせいたします。

議案書21ページをご覧ください。決議内容について朗読いたします。

「月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書(案)」私たち月形町農業委員会委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち月形町農業委員会委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記の事項についてここに申し合わせ、決議する。記1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。2、農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 渡辺 祥紀

暫時休憩します。(午後2時20分)

議長 渡辺 祥紀

休憩以前に戻ります。(午後2時22分)

議長 渡辺 祥紀

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑、ご意見等はありませんか。

(なしの声あり)

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第5号について、原案のとおり決議することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり決議することに決定いたしました。以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これもちまして、令和3年第1回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後2時23分)</p>